

会議録

1. 会議名	出雲市子ども・子育て会議 第1回 放課後児童クラブ課題等検討部会
2. 開催日時	平成28年7月19日(火) 13:55～16:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 くにびき大ホール北側
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員(部会長)、寺本淳一委員、錦織可奈子委員、綿貫 智委員、青木敏章委員、西 郁郎委員、三成重雄委員、吾郷弘司専門委員、大国裕子専門委員、森山 太専門委員(順不同)</p> <p>(欠席:原 成充委員)</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども未来部次長(兼 子ども政策課長)、保育幼稚園課長、子ども政策課長補佐、子ども政策課係長、保育幼稚園課係長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 専門委員の委嘱・委員の紹介 3 部会長の選任(互選) 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 部会について (2) 出雲市放課後児童クラブの現状と課題について (3) 今後の審議スケジュールについて 5 閉会
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 子ども未来部長あいさつ
子ども未来部長	<p>先般、6月30日に子ども・子育て会議を開催した。その中で子どもを取り巻く現状や課題を認識いただいた、その課題の中でも特にご意見等をいただきたいものとして放課後児童クラブがある。そのために専門部会を立ち上げていただいて、本日の部会となった。部会の皆様には委員8名と専門委員3名をお願いしている。8月25日の子ども・子育て会議に部会の意見をまとめたものを提出し、全委員の意見を集約したものをもって、出雲市としての政策決定をしていくという考えである。タイトなスケジュールだが、8月25日までに意見をまとめていただく必要がある。ので、申し訳ないが部会の委員の皆さんには忌憚のないご意見を出していただき、まとめていただければと考える。</p> <p>放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応しきれていない部分、運営をされている委員会のご苦勞に行政として対応しきれていない部分があると認識をし</p>

	<p>ている。それぞれの立場でご意見をいただいて会を進めていければと考えている。ご協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>3 委嘱ならびに委員の紹介</p> <p>【資料 出雲市子ども・子育て会議 放課後児童クラブ課題等検討部会委員名簿】</p>
事務局	<p>4 部会長の選任</p> <p>部会長に肥後功一委員を選出</p>
部会長	<p>肥後部会長あいさつ</p> <p>全国の小学生の数が650万人となり、ずいぶん減ってきた。一方、平成15年に児童クラブを利用する子どもの数が101万3千人となり100万人を超えた、ということは児童クラブを利用する子どもが15.5%あるということである。国の方では平成31年度までにあと30万人児童クラブ利用者を増やすというような試算をされている。市のデータでは利用率で言うと20.3%なので全国よりちょっと高い。ただ、地区によって違うと思うので、このあたりを皆さんがどう考えられるかが課題解決につながっていくと思う。9月に議会があり、そこへ向かって提案するのも子ども・子育て会議の役割なので、よろしくをお願いしたい。</p>
部会長	<p>次第でいくと議事(1)「部会について」となっているので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認と差し替え資料について説明 ・「部会の非公開について」説明 <p>子ども・子育て会議は原則、公開で行うこととしているが、専門的な課題について検討する本部会では、より具体的問題点を検討審議することとなるので、個々のクラブ名や特定の個人を識別できる情報が出されることも予想される。個人情報保護と委員の皆さんの自由な意見をいただきたいとの観点から、原則、会議は非公開としてはどうかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会議録について」説明 <p>会議録については、例えば発言者等の氏名を「委員①、委員②、事務局」としたうえで作成をし、委員の皆さんに送付したうえで、市のホームページに掲載し公開したい。</p>
部会長	<p>地区名が出ることについてはどうか。</p>

事務局	地区名については問題ないが、賃金などの話しになった際、クラブが特定されると支援員が特定されることになると思われるので非公開としたい。
部会長	事務局の提案についてどうか。
各委員	(全員異議なし)
部会長	では、このとおりとしたい。
	さっそく、議事の(2)に入りたい。事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料「出雲市放課後児童クラブの現状と課題について」の 〔1. 国の動向〕から〔3. 量の見込に対する現状〕と 【資料1「児童クラブ学年別入会児童数】について説明
部会長	最初に24年度から28年度までの説明があったがこの点について、質問などあればお願いします。 いきいき子どもプランに44カ所の児童クラブが29年度には43カ所になるような記載があったが、これはどういうことか。
事務局	当時、老朽化した施設の統合を予定しており1カ所減となっている。ただ、現在は状況が変わってきている。
委員①	町部と農漁村部に分けた時に入会率はどうなっているのか。また、家庭に祖父母のいる家庭での入会率はどうなっているのか。
事務局	詳細な資料はない、今後クラブ毎の入会率はまとめてみたいと思っているが、全体的に入会率は上がってきている。
部会長	もう一つ、家庭環境ごとの利用率はどのようになっているかという質問にはどうか。
事務局	共働き世帯が増えてきているのは確実だが、児童クラブの入会には様々な要因があり、祖父母のいる率がどのように変化したかというところは把握が難しいと考えている。

委員②	<p>クラブによっては4～6年生が全くいないところがあるが、これは本当に希望がないのか、それとも申請を断っているのか。</p>
事務局	<p>27年度に児童福祉法の改正で4年から6年生が対象になったが、施設等受入れの対応が早急にはできないので、市としては、まずは1年から3年を優先していき、余力があれば4年から6年を受け入れていくこととしている。そのような中で、児童クラブによっては3年生までで、4年生以上は受入れ出来ないと判断された場合もあると考えている。</p>
部会長	<p>それでは、ほかに検討する課題もあるので少し進めて、そのうえで課題を中心に検討をしていきたい。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料「出雲市放課後児童クラブの現状と課題について」】の 〔4. 現行の運営における課題〕の課題1について説明 【資料3「平成27年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」】 について説明 【資料4「子育て支援・少子化対策に関するアンケート調査結果」】について説明 【資料5「市内各児童クラブの時間延長等の現状調査結果」】について説明 【資料6「学童受入実施保育所等の対応状況」】について説明 【資料2「他市の児童クラブ運営状況」】について説明</p> <p>【資料「出雲市放課後児童クラブの現状と課題について」】の 〔4. 現行の運営における課題〕の課題2について説明 【資料7「児童クラブ別職員数・属性・配置人数及び運営委託料」】について説明</p> <p>【資料「出雲市放課後児童クラブの現状と課題について」】の 〔4. 現行の運営における課題〕の課題3について説明 【資料8「児童クラブ施設・入会児童・その他放課後事業の実施状況」】について 説明</p>
部会長	<p>方向としては利用者が今後も増えていくだろうという中で、出雲市としてどういう体制を設置していくか、保護者ニーズ、人員確保、場所の確保のことも出たので、これを柱に少し幅を広げて議論していければと思う。</p>
委員①	<p>これらの課題に向けて市としてはどのような方向性をもっておられるのか。3つ</p>

事務局	<p>の課題それぞれにこうしたいとか考えられていることがあるのか。</p> <p>「いきいきこどもプラン」の中で、児童クラブも社会全体で子どもを育てようという方針を示していただいた。現在、プランに沿って地域で運営委員会を運営していただいているところであるが、3つの課題に対応するにはいろいろな方法があるのではないかと考えており、様々な手法について本部会でご意見をいただければと思っている。</p>
部会長	<p>基本的にニーズがあって今後も児童クラブ入会希望者が増えていくと予想されるのであれば、一定程度は対応していく方法を考えなくてはいけない。しかし、子どもの福祉にかかわることなので、保育所と同じでキャパが無いのにどんどん入会させる訳にもいかない。維持管理の問題や人手不足、施設も十分とは言えない状況の中でどの程度の条件を設けるかを、事業を進めていくという立場で検討していく必要があると考える。</p> <p>児童クラブの問題は小学校の学力の問題と間接的には関係している。特に島根県は学力向上をめざし、先生が宿題を工夫して出しているが、本来、児童クラブは学習の場ではなく、“宿題をさせる・させない”一つをとっても難しい問題がある。保護者によっては「宿題をさせてくれ。」と言ったり、別の保護者は「させないでくれ。」と言ったりする。この部分は学校教育についても重要な問題を含んでいるので、そのあたりも考えていただきたい。</p>
委員③	<p>児童クラブには延長というシステムは無いけれど、実質的には延長をしているのが実態のようである。斐川地域の保育所は延長保育をしているが、以前は1回300円で月額2,500円を上限としていた。そうすると、9回目以降は同額となるので、利用が9回を超えると保護者は延長をできるだけ利用しようとする。保護者のニーズに沿うことも必要だが、子どものことを考えた時にこれではいけないと思い、延長は最初の30分以内で200円、30分を超えともう100円とした。そうすると必要な時に必要なだけ使われるということで、子どものことを考えるとこの方式がいいのかなと思っている。</p>
部会長	<p>資料2と資料6はリンクしているか。資料2の4カ所と資料6の4カ所はどういう関係か。</p>
事務局	<p>資料6の保育所4か所が行っているのは島根県独自の小学生受入事業という事業、児童クラブとは制度が違うもの。</p>

<p>部会長</p>	<p>制度は違っても、そこに一定の需要と供給がある。新規の全体像の考え方としては、子ども・子育て支援事業を使っているので公設児童クラブ44カ所をどうにかするという考え方もあるが、子どもを預ける側からすると、児童クラブと保育所の学童受入れのどちらを利用するかは、利用料の違いも考えながら、保護者に決めていってもらおうという考え方もあるのではないかな。</p>
<p>委員②</p>	<p>保護者アンケートの中に時間延長希望があるが、預かる側から何が困難かという子どもがいうことを聞かないなどということがある。これらを解決していくには、支援員が気持ちよく働ける環境が非常に重要だと思う。ボランティアのような金額で支援員をやっているにも関わらず、保護者からいろいろな文句を言われる。支援員をやっているやりがいを感じられないような職場になっている。このために、募集をしても人が集まらないという状況がある。保護者のニーズに応えるためには、まずは気持ちよく仕事の出来る環境を整えることが重要だと思う。具体的にどうするかはいろいろあるが、例えば賃金をあげるとか、入会契約書を市で統一したものを作成して、クラブ運営に協力してもらえない場合には退会してもらおうことができるようにするとか、そういったことが必要だと思う。</p>
<p>委員④</p>	<p>私は児童クラブに携わってから19年ぐらいになるが、当初と今とでは、状況の違いに隔世の感がある。毎年11月ごろに次年度の入会募集をかけるが、運営委員会で話題になることは「来年はどのくらい入るのか。」ということ。これは来年も今年みたいにたくさん入るのではないかと心配からである。たくさん入れればスタッフの確保という難問が出てくる。今年、スタッフの募集をしたが応募が極めて少なかった。さらに支援員の資格要件を満たした人となると皆無と言っていい。賃金の問題だけではないと思う。非常に重い問題。また、職員からもう辞めたいという話しもあり、理由を聞くと保護者から辛辣な言葉を言われたと、良かれと思って言ったこちらの思いが相手に伝わらない、こんな状況で勤めている職員もいる。こんな状況で、延長実施なんて出来るのか。それから、定員の問題についてはそれほど心配はしていないが、それでも行政が出している定員は過大な数字が出ているのではないかと思うところはある。それについては、お互いの立場から仕方ないとも思う。保護者のニーズに沿っていくということであれば、現在の児童クラブ運営は抜本的な改革を求められることになる。その改革を行った後でなければ、ニーズの実現は難しいのではないかと思う。児童クラブ運営委員会委員としての立場での発言をさせてもらった。</p>

部会長	<p>大切なお話を聞かせていただいた。長年、児童クラブの運営に携わった方の感じておられる問題点を理解させていただくことは非常に重要なこと。</p>
委員⑤	<p>夏休みを前に児童クラブの全職員に集まってもらって話しをする機会があった。その場で、もし、お迎えの時間が18時30分や19時になった時にどういったことが考えられるのかと質問してみた。その時に、この仕事を受けたのは18時に終われば家に帰って晩御飯の支度などもできると思ってのこと、19時になると勤め続けるのは難しいという意見があった。また、曜日によっては出られるとか、シフトをずらしてなら出られるとかいろいろな意見があった。いずれにしても支援員の人数が必要になる。さらに、平成32年度からは資格制度が始まり、資格を持った支援員が辞めたときには、新たに講習を受けて資格を取ってもらわなければならない。こういうこともあり、人員確保はかなり難しいと考えている。</p>
部会長	<p>いくつか整理しないといけない問題があると思うが、最終的にまとめさせていただきたいと思う。他にはどうか。</p>
委員⑥	<p>パソコンがあれば見ることができる「ハローワークインターネットサービス求人情報」の一例を見ると、児童クラブの夕方だけといった勤務ではなく、保育所や子育て支援センターも含まれた形でのフルタイムでの勤務となっている。このような形なら応募が殺到するという訳ではないだろうが、私の感覚ではパートで通常時は小学校終業時から18時まで、夏休みは8時から18時までという変則的な勤務で、さらに一定の収入があるという訳でもない求人内容にどうしても引っかかる。また、いつまでその仕事に就けるのか分からないという状況が本人には不安だと思う。お聞きしたいが、資料2の例えば松江市の民設運営のところは、雇用形態がパートなのか、フルタイムであれば職員が児童クラブの時間以外の時にどういった仕事をしているのか、そのようなところも確認しておくとも参考になるのではないかと。</p>
事務局	<p>松江市に確認はしていないが、保育所経営の社会福祉法人なので、フルタイム雇用で必要な時間だけ児童クラブで働くといったケースはあると思っている。</p>
委員⑥	<p>私の感覚だが、保育所で保育士が残っているときに併せ、保育所が児童クラブの子どもたちを預かれば、延長も出来るのかなと感じた。</p>
委員④	<p>保育士に支援員となってもらえるのは例外的なケースではないか。44あるクラブの中で保育所が関わっていないクラブは40幾つもある。児童クラブ</p>

<p>部会長</p>	<p>で働いている人たちは大抵パートでの勤務を希望しているし、朝から雇いたいのはやまやまだが、子どもがいないということになる。私は前々から市に対して候補者リストを作っておいてくださいとお願いしている、無理だと思いつながらではあるが。</p> <p>人材のリソースというのは地域差があって、松江市では大学の学生が児童クラブにかなり入っている。それが大学の授業の単位になるということだが、出雲市では地域で子どもを育てようという考えでやっている。こういった問題にも地域から参加してもらうこともありうるのかなと思う。</p>
<p>委員⑦</p>	<p>ある児童クラブは支援員がすぐに辞められるところがある一方、長いこと勤めておられるクラブもあると聞いている。これはどういうことなのかなと素朴に思っている。各クラブの横の連絡ができる場などをつくって、こうすると子どもたちが落ち着いて行動してくれるとか、そういった情報交換の場はあると良いのかなと思う。それから、私の立場からこの場で言いたかったのは、時間延長のニーズが多くあるということ。なかなか難しいとの話しが出ているところではあるが、何とか解決できないかと思いつながら聞いていた。ファミリーサポートセンターでは、年間6,000件のサポートをしているが、その40%は児童クラブに関するもので、その方たちの話しを聞くと、どうがんばっても迎への18時には間に合わないという切実な声が聞こえてくる。すでに来年度の依頼も入ってきているなど、保護者にとっては切実な思いがあることを知っておいて欲しい。それから、迎えに行けるかどうか分からないので、とりあえずサポートを依頼したけれど、行けるようになったということでキャンセルされるものが1,000件近くある。これも非常に保護者たちの不安を裏付けていると思っている。依頼される人数は多くはなく、実人数は20人ほどだが、そういった切実な思いがあることは承知しておいて欲しい。</p>
<p>委員①</p>	<p>支援員の資格制度だが、資格がないと全く勤められないということになるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>児童40人に対して2人の支援員が必要ということになっている。ただし、うち1人は補助員でも可となっているので、50人の子どもがいれば、支援員2人と補助員2人が必要となる。</p>
<p>委員①</p>	<p>支援員になれるのはどういう人か。資料7で言うと、どこまでの人になれるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料7に記載してある「資格なし」を除く保育士などの6つの属性は、全て研修を受講すれば支援員の資格取得が出来るものである。</p>

委員⑧	資料7の「高卒以上で2年以上かつ2,000時間程度放課後児童健全育成類似事業に従事し市長が認めた者」とあるのは、かなり範囲が広い気がするが、例えば民生児童委員を経験しているとかも含まれると思っていかが。
事務局	県の説明で例示されているのは、放課後子ども教室に携わっている方であり、さらに小学校で先生のサポートを教室でしている方も該当すると聞いている。民生児童委員や青少年育成協議会の委員がこれに該当するかどうかは現在ははっきりしていない。
委員⑧	今までの話を聞いていると、時間を延長しようが、施設を整備しようが、児童クラブの支援員がいないと、どうしようもないと思う。市としても色んな人が支援員の資格をとれるようにしていかななくてはいけないと思うので、要件など緩和できるものは緩和していくなど、県のほうに必要があればしっかりと働きかけていただきたい。
委員③	受け入れは間に合っているということか。施設を増やさないといけないところまではいってないのか。
事務局	全てのクラブが間に合っているとは思っていない。資料8にあるように受入枠が厳しいクラブもあり、例えば、今後も児童が増える見込みとなっている西野小児童クラブの第1と第2でどれだけ対応できるのか、大社の荒木児童クラブも毎年10人ずつ増えているので、来年には100人を超えてしまい、現在の施設では対応できないというところもある。まずは、面積基準を何とかしていくために施設を建てるのか、借家を探すのか、学校の空き教室はないのかというようなことを検討していったうえで早急に対応をしていかななくてはいけないと考えている。
委員③	先ほど、スタッフ確保が難しいのは賃金の問題だけではない、と話されていたし、また、ボランティアが多いと言われたが、やはり圧倒的にボランティアが多いのか。
委員⑤	完全なボランティアという訳ではない。時間給とか最低賃金以上は補償している。
委員③	保育所で児童クラブ事業を行うメリットというのは保護者にとってはあると思うが、今の補助制度のままだと、新たに行うところはなかなかないと思う。西野小校区はこれから子どもが増える見込みがあって受け入れ枠の確保が問題だと言われて

<p>委員②</p>	<p>いて、西野には保育所が二つあるからそれらの保育所が児童クラブ事業を実施することを期待しておられるかもしれないが、児童クラブ事業での持ち出しが大きいと保育所で行うところは少ないと思う。</p> <p>児童クラブの職員はもともと3時間ほど子どもをみててくれというところから始まっていて、そういう意味でボランティアの気持ちがないとできないといった状況だった。しかし、一方で保護者のニーズが多様化し、安全とか内容の充実が重要視され、それは職員の資質にも関わってくる話しになってきて、双方のバランスが難しくなっているのを感じる。とにかく、放課後子どもをみる者がいないからみててくれというのと、相応の責任や資格をもって保育してくれというのでは違う。出雲市では地域で子どもたちを育てるという方式で、児童クラブが成り立っているが、そこには限界がある。その職員が気持ちよく働けるために、市でなにかリスト作成とか、クラブにまかせるのではなく統一の契約書を作成するとか、そういった取り組みが必要だと思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>そろそろ時間もなくなってきたが、まだ発言されていない委員⑨さんの発言をいただければと思う。</p>
<p>委員⑨</p>	<p>保護者の立場で話しをさせていただく。今、子どもを児童クラブに行かせているが、今年是一年生の人数が多く、四年生で継続したい子もいて、人数がかなり増え、狭いところにたくさん子どもたちがいる印象がある。そんな中、指導員の先生がとても良く関わってくださり、きちんと叱ってくださるし、メリハリの利いた指導をしてくださっていて、とてもありがたいと思っている。児童クラブには、私の妹の子どもも行っているが、人数の多いクラブだから、今年3年生なので、来年残れるかどうかを心配している。また、6時に迎えに行かなければならないことが、親の職場によってはネックになっている。なるべく子ども中心に仕事を変えたりしたいけれど、私たちの若い世代は、働かないと生活に困る面があるので難しいところである。いずれにしても、児童クラブには、本当に感謝しており、児童クラブの指導員の先生方には、働きやすい職場であって欲しいと思うし、ほんの一部だとは思いますが、保護者対応が難しい方もあると聞くと、申し訳ないなと思ったりする。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、今日のまとめに入りたいと思う。</p> <p>1. 「入会児童数の見込の再検討」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料のなかで入会児童数の見込数が実際より上回っているという話しがあった。見直さなければいけないのではないか。

	<p>2. 「施設数や新設に対する方向性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかの方向性を示さなければならない。その際、重要なのは人の確保も同じだが、地区毎などメリハリをつけて検討すること。都市部、山間部毎など。最終的にひとまとめとして提言書に記載するにしても、基礎資料としては地区毎が必要。 <p>3. 「支援員の確保策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度までは人の養成期間とも考えられる。3年間の計画を立ててみるべき。 ・人材バンクをつくってクラブへ派遣するといった方法もある。交通費などをどうするかといったところは検討する。 ・支援員の資格をとってまでやることについては、支援員と補助員の賃金単価の違いなどきめの細かい検討が必要。 <p>4. 「学校の空き教室利用の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からは、小学校の空き教室を利用するという方針が出ている。これについて、学校側がどうかは置いておいて、検討しなければいけない。 <p>5. 「児童クラブ利用マニュアルの作成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブとはこういった所といった利用マニュアルを市で作成し、クラブまかせではなく保護者へアピールしていくことが必要。 ・宿題などの、項目によっては校長会と調整する必要もある。 ・児童クラブはどういったことをするのかというメニューを地域性なども考慮しながら検討することが必要。 <p>6. 「民間参入の必要性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区によっては、保育所が児童クラブ事業に参入される際の必要事項について検討する。その際、補助金については事業として成り立つよう検討する必要がある。 <p>以上、整理してみたが何か足りない点はないか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>各委員</p> <p>部会長</p> <p>それでは以上を参考に事務局にまとめ（案）をつくっていただくということをお願いしたい。</p> <p>最後になったが、議事（3）の今後の審議スケジュールについて説明をお願いしたい。</p>
--	--

事務局	資料「放課後児童クラブ課題等検討部会の今後の審議スケジュールについて」の説明
部会長	日程についての質問などあるか。
各委員	(質問なし)
部会長	それでは、時間になったので本日は以上で終了する。
事務局	部会長、委員の皆様、長い時間、ありがとうございました。いろいろご意見をいただいたので整理し、次回までに論点を含め検討する。最後になったが部長よりご挨拶申しあげる。
子ども未来部長	本日は様々なご意見をいただきありがとうございました。次回のたたき台のイメージはできたと思う、そのまとめ案を作った後での議論が重要だと思っている。急ピッチでまとめて、事前にお送りする。それを踏まえ8月8日を予定しているが次回議論いただき、子ども・子育て会議本会で議論していただきたい。本日は大変ありがとうございました。